

# フォトポエムによる詩の創作学習 - 書くことが苦手な児童への取り組み -

鬼澤 敦子

千葉大学大学院教育学研究科修士課程

本研究では、写真と詩で表現をする、「フォトポエム」という新しい形の詩の創作学習を扱うこととする。低学年児童に詩を指導する際の新しい手段として、1人1台タブレット端末を活用することにより、対象物を繰り返し見ることや、小さな物を拡大して見ることなどができる。また、写真と言葉を往復しながら詩を創作することにより、発見したときの感動や五感で得た体験を、視点を変えて表現することができる。日常生活や体験的な学習活動の中で自然の変化を発見し、動植物と触れ合う中で感じ取ったことを表現する力、何かになりきって物を見つめる想像力を児童に身に付けさせたいと考えた。朝の時間や休み時間を活用し、読書やアンソロジー作りを継続的に行い、1人1台タブレット端末を活用してフォトポエムの制作を繰り返し行うことで、児童が主体的に学習に取り組み、発見した感動を言葉として切り取り表現する力を身に付けることができた。詩の創作学習をフォトポエムという新しい形で行うことは、書くことが苦手な児童にとって、表現力の向上として効果的であることが示唆された<sup>1)</sup>。

キーワード：フォトポエム、創作詩、1人1台タブレット端末、翻作表現法、AR

## 1. 問題の所在

### 1.1. 詩の創作学習への提案

文部科学省(2008)では、「生きる力」を育むことを目指し、「創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得」させること、「思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」ことが示されている。

また、中央教育審議会答申(2008)には、我が国の言語文化に触れて感性や情緒を育むことが重要であること、言葉の美しさやリズムを体感させることが必要であることが記されている。また、コミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割に関して重視する内容として、以下の内容が述べられている。「体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する(音楽、図画工作、美術、体育等)、体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する(生活、特別活動等)」

低学年児童が平仮名、片仮名を覚えた時期から、日常生活や体験的な学習活動の中、特に自然の変化を発見し、動植物と触れ合う中で感じ取ったことを、文章で表現できる力を身に付けることが必要だと考える。見たこと、聞いたこと、においを嗅いだこと、触ったこと、話した

ことなど五感を使って得たこと、感じたことや想像したことなど、思考したことを短い言葉で表現する習慣を、低学年で身に付けることにより、日常生活の中でのちょっとした感動を書く力、伝える力が身に付く。

見付けたことを話すことができても書くことが苦手な児童、感動したことを表現したくても語彙が少なく表現する言葉が思い浮かばない児童への手立てとして、読書や視写が有効である。

知識の習得として読書や視写を行い、知識の活用としてフォトポエムという新しい形の詩の創作学習を扱うことは、国語科の学習を基盤とし、生活科での体験活動や図工科での創作学習と合科的に扱うことで、情報活用能力の育成として有効であると考え、本学習計画を立案した。

詩の創作学習では、体験活動を行った後に、発想の支援として写真を扱う。低学年児童は、見たことや体験したことを忘れてしまうことが多いが、写真を活用することで記述の支援になる。また、写真を見ることで、情景を思い出し、詳しく記述することができる。児童には、写真を撮影した時の気持ちや、写真を選んだ時の気持ちを大切に記述をさせたい。

児童が、感動したことや、発見したことを自ら撮影したり、たくさんの写真の中から選んだりする活動を行うことで、意欲が向上するのではないかと考えた。また、詳しく写真を見るようになり、情景を描写する力が生まれるのではないかと考えた。

本研究は、詩の創作学習で付ける力を、写真と詩で表現をする、フォトポエムという新しい形の詩の創作学習で身に付けることとし、書くことが苦手な児童への手立

Atsuko ONIZAWA : Creation activity of poetry using "photo poem" -Assistance to the children who don't like writing poetry-  
Faculty of Education, Chiba University

てとする。

## 1.2 フォトボエムを扱う意義

表現力の向上のために、フォトボエムを題材として扱う。D-project(デジタル表現研究会)には、フォトボエムのプロジェクトがある。

プロジェクトの説明として、写真と言葉を組み合わせた「フォトボエム」という詩を、写真と言葉を往復させながら創作していく中で、言語活動の充実を目指すとして記述されている。

また、視点を変えて対象を見つめ直し、児童に新たな気づきを促したり、五感で得た感動を意識化し表出したりする手立ての一つとして写真を活用することや、写真から言葉を引き出し、写真と照らし合わせながら言葉を吟味させ、表現力を向上させる効果があるとも述べられている。

つまり、言葉と写真とを照らし合わせることで、新たな発見が生まれ、言葉を吟味することで表現力が高まるのである。五感で得た感動や、発見したことを人に伝えたいと思ったときに、写真を撮り、その気持ちを文章に表す。文章に書いた後で、もう一度その写真を見直し、視点を変えて対象を見つめ直すこともできる。

フォトボエムの学習は、熊本や松山での先行研究があり、実践授業が行われている。デジタルカメラで写真を撮影し、PCで画像を編集していたが、タブレット端末が使用できる環境になると、今までよりも操作が簡単になり、低学年でも気軽に制作することができるのではないかと考え、本実践を計画した。フォトボエムの制作に使用したアプリケーションソフトは、「Phonto<sup>2</sup>」である。

1人1台タブレット端末を活用できる環境になれば、生活の中で気付いた発見や感動を写真に撮り、いつでも瞬時にフォトボエムを制作することができるようになる。また、撮った写真や作品を同期するため、iCloud<sup>3</sup>に保存して、友達の写真や作品を共有することができる。同じ風景や対象物を、違った視点から捉えていることに気づき、新たな物の見方ができるのである。

本実践では、まず体験活動を重視する。写真だけを見て表現するよりも、自分の五感で得た感動を表現することが低学年には有効だと考える。体験活動の中で感動を見付け、表現する手立てとして、写真を撮影して題材を焦点化して、フォトボエムの制作を実践する。

## 2. 研究の目的と方法

### 2.1 研究の目的

本研究の目的は、フォトボエムという新しい形の詩の創作学習の単元開発と実践による効果を明らかにすることである。低学年児童を対象として、フォトボエムを制作する学習指導の在り方について、有効性と課題を明

らかにする。

### 2.2 研究の方法

季節の移り変わりや動植物の成長に気付くこと、感動を発見して言葉に表現できることを目的に、日常的にフォトボエムづくりができるように単元を開発する。長期間にわたる実践になるため、各教科の指導事項や目標と関連して指導ができるように配慮をする。本研究は小学校2年生を対象に実践を行う。授業中の児童の様子、事前・事後の質問紙調査の記述、各単元における作品の比較などを参考にして検証を行う。

## 3 研究内容

### 3.1 研究主題に関する基礎的理論研究

#### 3.1.1 詩を身近に感じる環境づくり (ARの活用)

詩を身近に感じる環境づくりを、卯月(2006)が実践している。卯月は、4月に校庭の桜の詩を書き、詩画集を作った後、詩人の書いた詩の音読、暗唱、視写、挿し絵を描く活動を行った。また、児童向けの詩が書かれた本を教室にたくさん揃えて、詩を身近に感じるように指導を行っている。

筆者も、詩の本をたくさん読むことができるように、千葉市中央図書館より児童向けの詩の本を100冊借りて、教室に準備をした。朝の時間や休み時間を利用して詩の本を読み、気に入った詩を見付け付箋を貼り、視写をしてアンソロジー作りを行う。

また、千葉市教育委員会ほか編集兼発行の千葉市地域文集『ともしび<sup>4</sup>』の、過去に発行された各年のものを集めて教室に揃えた。『ともしび』を活用することにより、自分と同じ千葉市の、同じ年代の児童が書いた詩の鑑賞を行うことができる。地域や年齢が同じということで、より身近に感じると考えたためである。また、フォトボエムの制作では、筆者の制作した見本を鑑賞する。見本があることで、学習の見通しが立てやすく、制作への意欲が高まると考えたからである。

しかし、詩の本を揃え音読をしても、本を手にとることができない児童も多い。そこで、ARを活用して、お気に入りの詩の本を紹介できるようにした。

ARとは、拡張現実 (AR: Augmented Reality) のことである。現実世界の映像にデジタル情報を重ね合わせることで、利用者の活動を支援する技術である。拡張現実には現実の空間を前提にし、それをコンピュータで補足する。有名な物では、スマートフォン用アプリである「セカイカメラ」が話題となった<sup>5</sup>。

本実践では、詩を身近に感じる環境を整え、詩の本を読みたくなるきっかけ作りとしてARを扱う。詩の本の面白さ、詩の音読を繰り返すことによりリズムの楽しさ

を味わい、詩の本を友達に紹介する活動から、主体的な学びへ発展すると考えたためである。

### 3.1.2 創作する楽しさを学ぶ詩の翻作表現法

書くことが苦手な児童、どうやって考えればよいのか悩んでいる児童に、創作の楽しさを感じさせるのは難しい。首藤(2004)は、「翻作表現法」のよさを述べている。詩を読み味わい、原作を作りかえて楽しむ学習指導法である。翻作について、首藤はこのように記述をしている。

「何らかの原作をもとに、それをなぞったり変えたりして表現することを、『翻作』あるいは、『翻作表現』と呼んでいる。(中略)『翻作』とは、まったくオリジナルな『創作』ではなくて、何らかの作品をもとにして表現することである。」つまり、原作をなぞったり(視写したり)、一部を引用したりして、創作のきっかけ作りをすることである。

書くことが苦手な子、詩が思い浮かばない子が、授業中何も書かないで終わってしまうことは、苦痛である。気に入った文章を真似しても良い、原文を変えて書いてもよいと、助言をすることで、選ぶという思考が働く。まずは、書くことへの抵抗感を減らすことから取り組みたい。しかし、今後の学習において、コピー&ペーストに慣れてしまうことは問題である。どの原文の真似をしたのかわかるように記述すること、引用元をわかるようにすることの指導と作品のチェックを行う。

フォトポエムの制作では、詩を創作できない児童の支援として、自分の撮影した写真に、その写真に合ったお気に入りの詩を選んで入力する翻作表現法を活用する。フォトポエムの制作を行う中で、詩の楽しさを味わい、詩を創作する意欲へ発展すると考えたからである。

また、翻作表現法に慣れるため、「あいうえおのうた」の詩の翻作表現や、詩の穴埋めの学習、自分たちの「のはらうた」を制作するために、作者を当てるクイズを行う学習を朝の時間に計画した。

## 4 検証授業の計画・実施

### 4.1 検証授業の計画

- ①単元名：「かんじたことを詩に書こう」
- ②対象：千葉市立公立小学校 第2学年(1学級)
- ③時期：4月～2月(30時間)
- ④単元の実際
  - 全体の単元計画 30時間
  - (国語 22時間+生活 6時間+図工 2時間
  - +朝の時間 15分×13+常時活動)
  - 朝の時間は時数として数えていない。

表1 「活用 フォトポエム制作の実践」 24時間

	合計 時数	国語	生活	図工
実践1 春(予備実践)	4	3	1	
実践2 やご(嵐)	2	2		
実践3 シャボン玉	2	1	1	
実践4 ミニトマト	2	1	1	
実践5 のはらうた	6	4		2
実践6 秋	4	3	1	
実践7 冬	4	3	1	
合計	24	17	5	2

表2 「習得 基礎基本を身に付ける実践」 2時間

	国語	朝の時間	常時活動
読書指導		1	実施
視写の指導		2	実施
ことば遊び		1	
穴埋め		1	
ARを使った本の紹介	2		
合計	2	5	

表3 「発信 作品を発表する実践」 4時間

	合計 時数	国語	生活	朝の 時間
家の人への発表(手紙)				1
5年生との発表会	4	3	1	
フォトポエムの本作り				4
合計	4	3	1	5

## 4.2 検証授業の分析および考察

### 4.2.1 タブレット端末を活用する意義

創作詩の学習において、タブレット端末を活用し、題材の収集を行う。写真を撮影することで、題材を焦点化し、詩を創作する際の手立てとなる。フォトポエムを制作する際に写真を選び、写真と詩の編集を行う。文字の大きさや、色、バランスなど編集作業を行う中で、情報活用能力が身に付いた。

本実践では、千葉大学藤川研究室で管理をしているタブレット端末(iPad31台)を使用して、検証授業を行った。

4月は、タブレット端末を使う学習が「嫌い」「少し嫌い」という児童が3人いたが、9月には、見られなくなっている。最初はタブレット端末の操作方法に慣れておらず、写真の選び方がよくわからなかった児童や、文字の入力方法が不安だった児童もいたが、フォトポエムの制作を継続的に行うことにより、詩の題材となるものを見つけ、写真に撮り、文字の入力、編集と意欲的に学

習することができた。

つまり、タブレット端末を活用することにより、意欲の向上を図るとともに、創作への手立てを行うことができた（図1）。



図1 タブレット端末を使う学習は好きですか<sup>6</sup>

また、フォトポエムを扱うことにより児童がどのように変化をしたか、分析をする。本実践では体験活動と写真があることで、創作の手立てになるのではないかと計画をした。

図2を見ると、「詩を考えるときに参考にしたもの」として、7月はタブレット端末で写真を見る児童が6人だったが、10月には22人に増えている。

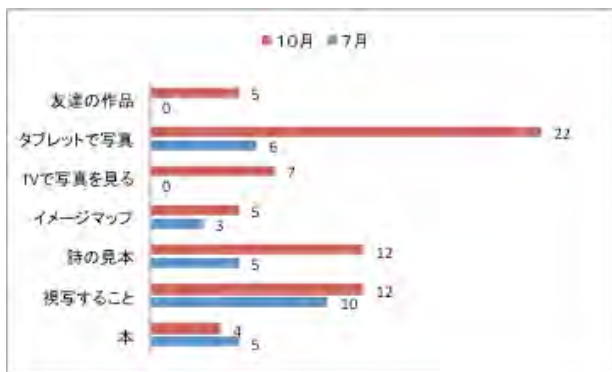


図2 詩を考えるときに参考にしたもの

フォトポエムの制作を継続的に行うことにより、写真をよく見て言葉を推敲し、吟味することで表現力が向上したと考えられる。つまり、フォトポエム、詩を創作する手立てとなったと考える。

#### 4.2.2 AR を活用した結果

友達にお気に入りの詩の本を紹介するために、好きな詩を選び、音読をしている姿を動画で撮影をする。友達のお気に入りの詩を知ることにより、詩の本に興味を持つことができるように環境を整えた。「Aurasma<sup>7</sup>」というアプリケーションを使い、現実環境にある本の表紙か

ら、バーチャルに友達が出てくるようにセッティングをして学習を行った。お気に入りの詩を紹介するためには、まず本を読まなければならない。読みたくなるきっかけ作りが必要である。そのきっかけ作りとして、本の表紙にタブレット端末をかざすと、友達がおすすめの詩を紹介する動画がARで飛び出す仕組みを準備した。



図3 お互いの動画を撮影している様子

まず、お互いがお気に入りの詩を紹介する姿を動画撮影して、紹介したい本にリンクを貼った（図3）。お互いの動画撮影をするうちに、詩のリズムの楽しさに気付く、詩を暗唱して発表する児童が増えてきた。また、自分の動画を再生して確認することで、もっと大きな声で撮影したい、周りの静かな場所で撮影したいと、児童が主体的に活動するようになった。タブレット端末を本にかざすと友達が詩を紹介するという仕組みがおもしろくなり、友達の紹介する詩を聞いて「この詩おもしろいね。」と言い、本を自ら読むようになった。この学習を行うことにより、友達の紹介した詩や本に興味を持ち、「〇〇君の紹介した本を、次貸してね。」と声を掛け合うことができるようになった。

この学習の後には、教室の児童向けの詩の本や千葉市教育委員会ほか編集兼発行の千葉市地域文集『ともしび』を、朝や休み時間に手に取り、好きな詩に付箋を貼り視写をする、アンソロジー作りを熱心に行う児童が増えた。また、「△△君が書いた詩と、△△君の好きな詩は、ここが似ていておもしろいね。」と、長音符の使い方など、表現の工夫について比較する児童もいた。詩を身近に感じる環境を整え、フォトポエムの制作を継続的に行ったため、児童が主体的に学ぶ姿が見られるようになった。

#### 4.2.3 詩の翻作表現法から創作の楽しさへ

予備実践として、実践1を行ったときには、詩を創作

できない子には手立てとして翻作表現を行ってよいと話をした。事前に配布をして音読をした、春の詩(4つの詩)を真似してよいことを説明した。その結果、自分の言葉で創作をした児童が15人、春の詩の原文をそのまま抜き出して、フォトポエムの作品を制作した児童が12人、写真のみの児童、作品のない児童などが3人いた。

この実践では、詩を創作できない児童への手立てとして、翻作表現法を扱いフォトポエムという作品を完成した達成感をほとんどの児童が味わうことができたが、翻作表現法の楽しさまでは感じていなかった。そこで、原作をそのまま抜き出すだけではなく、文章の一部を変更する翻作表現法を朝の時間に行った。「あいうえおのうた」の原文の書き換えを、リズムを感じながら行う、ことば遊びの翻作表現法である。この学習を行った結果、書くことが苦手な児童が「これはおもしろい。」「もっと書きたい。」と、意欲的に学習する姿が見られた。

実践2のヤゴの学習では、原文をそのまま真似をする「なぞり翻作」を行った児童が2人いたが、その後すべての児童が創作できるようになった。

最初は詩を真似する翻作学習法から取り組んだ児童も、フォトポエムを制作する学習を繰り返すうちに、生活の中から感動を見付ける力が育ち、自分の言葉として詩を創作できるようになった。

質問紙調査では、「詩は自分で考えたものが多いですか」の質問に、4月は「真似が多い」、「少し真似をした」児童が合わせて14人いたが、10月には「少し真似をした」児童4人に減っている(図4)。

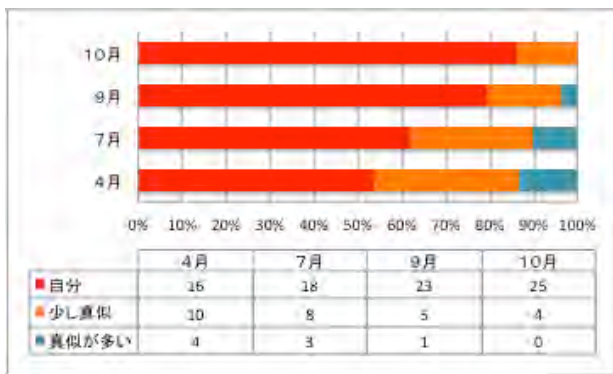


図4 詩は自分で考えたものが多いですか

これは、4月は原文をそのまま抜き出して真似をした作品が多かったが、10月には落ち葉を踏んだ音「カサカサ」だけを、「少し真似した」のだと考えられる。

また、「詩を書くことは好きですか」という質問には、4月は「嫌い」と「少し嫌い」を合わせると13人いたが、10月は「少し嫌い」1人だけとなり、明らかに減っている。これは、翻作表現法から詩の書き方を学び、自

分で創作できる楽しさを感じたためだと考えられる(図5)。

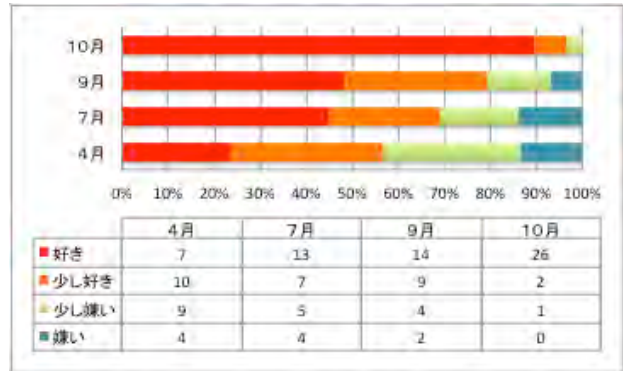


図5 詩を書くことは好きですか

## 5 作品の評価

### 5.1 感動や発見を言葉として切り取り表現する力の評価について

検証授業を行う前に評価規準を設けて授業を行ったが、授業者一人の評価では主観的な評価になってしまうため、4人の教師(元教師)8に評価をしていただき、4人の評価を分析することとした。その際、4人が評価をしやすいように、評価規準の見直しを行った(表4)。

評価の中で確認したこととして、Dは制作をしていない児童、写真のみで詩が記述されていない作品、写真と詩が合っていない作品とした。翻作表現法で制作したものについては、原文をそのまま写したものについてはC、一部を抜き出して表現を工夫して活用したものについてはBとした。Aについては創作した作品のみである。感動を自分の言葉で切り取り、表現できている作品とした。

### 5.2 感動や発見を言葉として切り取り表現する力の分析

春の作品と秋の作品の比較をした結果をまとめる。4人の教師(元教師)に、評価をお願いし、集計と分析をした。評価規準のわかりづらいところは話し合い、確認をしながらそれぞれに進めたところ、評価に大きな差がなかった。好みによる違いも見られたが、隣り合う数字であり評価規準にそった評価ができていると考える。

翻作作品については、評価を「CやDにした方がよいのではないか。」「創作できる子に育てるのであれば、翻作はまだ創作のスタート地点に立っていないのではないか。」という意見もあった。

表4 「フォトポエム 創作詩としての評価規準」

評 価 の 観 点	
A	発見したことや感じたことを言葉として切り取り、広がる言葉や光る言葉を五感を使って詩を書いている。 表現技法として、対比、擬音語、擬態語、比喩、繰り返しなどを効果的に使用している。
B	校庭を観察する中で、発見したことや感じたことを言葉として切り取り、五感を使って詩を書いている。 表現技法として、対比、擬音語、擬態語、比喩、繰り返しなどを使用している。(翻作表現法として、原文の一部を使って、表現を工夫して活用している。)
C	校庭を観察する中で、発見したことや感じたことを言葉として切り取り、五感を使って詩を書いている。 (翻作表現法として、原文の一部を原文のまま写している。)
D	校庭を観察する中で、発見したことや感じたことを言葉として切り取り五感を使って書いていない。

だが、本実践では翻作表現法を行うことにより、詩を身近に感じること、詩の楽しさを味わうことをねらいとしているため、「真似はいけない」という指導ではなく、「真似をしてもよいが、どこを真似したかわかるようにする。」という指導をした。これからの社会で、コピー&ペーストで真似をしてはいけないという指導も大切だが、「この部分を引用しました」と、表示する力も必要になる。特に、詩という表現方法にまだ慣れていない低学年だからこそ、何も思いつかないまま時間が過ぎるのを待つよりは、フォトポエムという新しい創作学習の楽しさを味わってほしいと感じたためであった。ただ、創作詩を書ける子を育てることがねらいであれば、翻作の楽しさとは別に考えた方がよかったと反省をしている。児童の目標がはっきりとしないため、評価の比較が難しくなってしまったからである。

しかし翻作表現法を行い、創作する楽しさを学んだ児童は、主体的に創作活動を行うようになった。秋の作品では、翻作表現法の原文を抜き出す作品を制作する児童はいなかった。言葉の一部カサカサなどを、真似する児童はいたが、自分の言葉で創作をしたのである。つまり、翻作表現法を行うことにより詩を身近に感じ、創作詩を書くことができる児童に育ったと考えられる。

春と秋の作品を比べて大きく成長した児童は、クラスの中で気になる児童が多かった。

学習への意欲がなく、授業中に教室の中で座っていることが苦手な児童、行動が遅くみんなと同じペースで学習することが苦手な児童、やる気がないと学習に取り組むことができない児童である。4月は、気になる児童達の学習に対する意欲がなく、フォトポエムの制作にも関心を持っていなかった。しかし、タブレット端末には興味があり、使ってみようと思ったこと、ことば遊びをしながら翻作活動を行ったこと、ARを使って本の紹介をしたことなどから、詩を身近に感じるようになり、徐々にフォトポエムの制作に意欲的に活動をするようになった。秋になると、4月に作品を制作することができなかった児童が、率先してフォトポエムを制作するようにならなっていた。また、学習の態度だけではなく、ちょっとした感動を見付ける力、見付けた感動を言葉として切り取り表現する力が身に付いていた。

### 5.3 感動や発見を言葉として切り取り表現する力が身に付いたか作品から検証した結果

成果として、春と秋の作品を比較した結果、ほとんどの児童は評価が上がった。Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点で合計して平均を求めた。

その結果、春は1.53だったが、秋には2.41と、+0.88であった。児童は、校庭を観察する中で、発見したことや感じたことを言葉として切り取り、五感を使って詩を書くことができるようになった。また、表現技法として、対比、擬音語、擬態語、比喩、繰り返しなどを使用することができるようになった。

しかし、ABCDの4段階評価だと、最初から詩を創作できる児童の比較が難しくなってしまった。どの子も成長が見られるが、詩という短い作品の性質上、偶然最初に良い作品ができていた児童が1人いた。最初に詩を書くことができなかった児童、書くことが苦手な児童の成長が大きく感じるが、広がる言葉や光る言葉が書けるようになったか比較すると、どの児童にも成長が見られることがはっきりした。

### 5.4 作品の変容から

作品の変容を見るために、1人の児童を抽出した。A児は、書くことが嫌いだった児童である。

実践1「春」では、A児はタブレット端末で写真を撮ることは好きだが、詩を考えることは嫌いと話していた。面倒で、よくわからないという感想である。春の作品は、アルファベットで文字が並んでいた。意味を尋ねると、「適当にやった。」と答えている(図6)。



感動を表現できたことが、フォトボエム制作のきっかけになり、詩の本の音読、アンソロジー作りで詩を身近に感じた結果、主体的に制作できるようになったと考えられる。

## 5.5 児童の感想

学習することが苦手なクラスの気になる児童、書くことが苦手な児童、詩を書くことが嫌いだった児童が、フォトボエム作りへの意欲を持ち、制作した作品にも変化が見られた。

1年間継続して学習した作品を、学習のまとめとして本にまとめた。作品を印刷してまとめた後に、「はじめに」フォトボエムの紹介文、「おわりに」に作品作りの感想を、書いて仕上げた。

「おわりに」に、書かれた児童の感想を記述する。

- ・ 詩を書くことが嫌いだったけど、フォトボエムの学習をしていたら、好きになったよ。
- ・ もうタブレットは使えないかもしれないけど、詩を書くことは自由帳に書いて続けたい。
- ・ フォトボエム作りを続けたら、勇気が湧いたよ。先生がたくさん褒めてくれたからだね。

このように、フォトボエム作りから創作詩の楽しさを味わい、学習への意欲を高めることができた。また、タブレット端末を手段として活用したが、創作する楽しさを感じることで、タブレット端末がなくても学習意欲は持続すると考えられる。

## 6 研究の成果と今後の課題

### 6.1 成果

フォトボエムの制作を行うことにより、児童の学習への意欲が高まり、表現力が向上した。これは、写真を撮ること、写真を選ぶことで何を表現したいのかがはっきりと確認でき、詩を創作する手立てとなったからである。題材となる対象をしぼる、繰り返し見る、拡大する、対象になりきるなど、タブレット端末を活用することによる効果が見られた。また、継続的な学習を行うことにより、詩の創作とタブレット端末の操作に慣れ、一人一人の成長を確認することができた。

日常生活や体験的な学習活動の中で、自然の変化を発見し、感じ取ったことを、詩として創作し表現できるようになった。見たこと、聞いたこと、においを嗅いだこと、触ったこと、話したことなど五感を使って得たこと、感じたことや想像したことなど、思考したことを短い言葉で表現する習慣が身に付き、日常生活の中でのちょっとした感動を見付け、友達にも伝えることができるようになった。

作品を比較すると、春に比べ秋の作品は、詩の表

現として広がる言葉、感動を切り取った光る言葉で表現している作品が増え、表現の工夫が見られた。フォトボエムの制作を継続的に行うことにより、写真をよく見て詩を推敲するようになり、言葉を吟味することにより、表現力が向上したと考えられる。

フォトボエムを扱うことにより、詩を創作する手立てとなったと考える。ことができた。

また、1人1台タブレット端末を活用することにより、情報活用能力が身に付いた。詩の題材となる写真の収集を行い、意欲的に詩を創作すること、フォトボエムを制作する中で写真と詩の編集を実施し、友達や家族への発信を行うことができるようになった。

フォトボエムという作品の制作だけではなく、視写、アンソロジー作り、紹介文、五感のメモ、詩の下書き、手紙、本作りなど、書く学習を行うことで、書く力を身に付けることができた。

### 6.2 課題

創作詩の指導と、翻作表現法の指導、情景を描写することや、何かになりきって書くことなど、いろいろな表現を行ったため、分析が難しくなってしまった。一つ一つのことを、丁寧に分析できるように、目標と評価を明確にするべきだった。

タブレット端末の準備や片付けが、担任1人では大変である。1人1台タブレット端末の環境になった時には、児童が操作方法に慣れるまで、支援員が必要である。また、写真を見ながら縦書きで入力でき、保存した後も簡単に修正できるアプリケーションソフトの開発が望まれる。

<sup>1</sup> 本論文は、筆者の平成26年度千葉大学大学院教育学研究科修士論文「フォトボエムによる詩の創作学習-単元の開発と実践に関する研究-」の内容を抜粋し、新たな知見を加えたものである。

<sup>2</sup> Phontoは画像に文字を挿入することができるシンプルなアプリケーションソフトで、開発はyouthhrである。このアプリケーションソフトは、アップルのApp StoreやグーグルのGoogle Playで無料ダウンロードができる。<http://phontogra.ph>  
(2015年3月20日確認)

<sup>3</sup> Apple社のクラウドサービス。データをインターネットのサーバーに保存、管理できる。

<sup>4</sup> 千葉市教育委員会、千葉市小学校国語主任会、千葉市教育研究会国語部会 編集兼発行の千葉市地域文集『ともしび』は、年に1回、毎年発行している。平成26年度には、第61号を発行した。

<sup>5</sup> 2013年には、千葉市で防災用のARアプリケーションソフト「AR千葉市防災」が紹介されている。KAZASU株式会社が開発した。「スマートフォンを空間にかざすだけで、現在地から最寄りの『避難場所・避難所』、『津波避難ビル』及び『非常用井戸等』の情報を知らせるとともに、その場所までの避難経



路も表示するサービス。」と、千葉市のホームページに記述されている。

[http://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/chibataportal\\_appli.html](http://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/chibataportal_appli.html) (2015年3月20日確認)

6 表の数字は人数を表す。(以下の図も同じ)

7 このアプリケーションソフトAurasmaはヒューレット・パッカーグループのソフトウェア部門オートノミー社が開発した。ナレッジワークスは日本におけるAurasmaのパートナー、オートノミー社の販売パートナーであり、非常に緊密な連携をとっている。アップルのApp StoreやグーグルのGoogle Playで無料ダウンロードができる。

[http://hp.knowledge-works.co.jp/lineup/ar/about\\_aurasma/](http://hp.knowledge-works.co.jp/lineup/ar/about_aurasma/)

(2015年3月23日確認)

8 4人の教師(元教師)とは、学級担任、国語指導主事、国語指導の元校長、千葉大学藤川研究室のアドバイザー(元教師)である。

#### 引用文献・参考文献

- 卯月啓子(2006)「6 おどるポエム(2年)」桑原隆監修、首藤久義・卯月啓子編著、桑の実会著『作って演じて楽しい国語-ことばが生きるプロジェクト単元-』東洋館出版、pp.96-103
- 首藤久義著(2004)『書くことの学習支援-場を作り個に即して書く生活の向上を助ける-』東洋館出版 p.78
- 中央教育審議会答申(2008)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」
- 文部科学省(2008)「学習指導要領」
- 文部科学省(2011)「教育の情報化ビジョン」